

平成26年11月16日

守谷市議会議長 殿

報告者 市川和代 印

議会運営委員会 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成26年10月30日（木）	
視察・研修場所	宮城県蔵王町	
視察・研修項目	通年議会について	
参加者	守谷市側	又来成人、青木公達、関口有美重、高木和志、高橋典久、佐藤弘子、伯耆田富夫、梅木伸治、市川和代、松丸修久
	相手側	佐藤長成議長、松崎良一議員、水澤智孝事務局長
視察・研修目的	議会改革を進めるにあたって、通年議会を導入すべきか全国で白老町について2番目に導入している蔵王町の取り組みを学ぶ。	
視察・研修内容	(1) 導入の経緯について (2) 運用について (3) 成果と課題について	
視察・研修総括	守谷市議会は、内容的には通年議会に近い活動をしているが、招集権は首長にある。通年議会が当市にとってどうあるべきか今後検討を重ねて結論を出していきたい。	

視察・研修内容

(1) 導入の経緯について

- ・議会改選で定数削減や常任委員会の削減があり、少ない人数で審議や調査を行わなければならなくなつた。
- ・議会本来のチェック機能の低下を危惧し、以前にも増して議員の資質向上が期待される。
- ・従来の議会では、自然災害や重要な行政課題等が発生した場合でも、議会の召集は首長が行う。
- ・過去において、梨のひょう害や霜の害があったときに開会中であった県議会が、閉会中の町議会より先に調査した。町議会として迅速な対応ができなかつたことと、町の不祥事に議会が機能的に対応できなかつた。
- ・このような反省から、通年議会の導入となつた。

(2) 運用について

- ・「定例会の回数に関する条例」の一部改正を行い、定例会の回数を年1回とした。
(改選等があった場合は、年2回)

(3) 成果と課題について

- ・1回首長が議会の招集をすれば、次からは議長の判断で議会の再開ができる。
- ・委員会の開催、議案の提出も可能であり、災害などの非常時対応が迅速に行える。
- ・専決処分については、従来のような専決処分はできなくなり、執行部と協議をして専決処分事項の指定をした。(4点)
- ・特にデメリットはない。